

法学委員会社会と教育における LGBTI の権利保障分科会(第 26 期・第 2 回)

議事要旨

1. 開催日時：2024 年 7 月 30 日（火）13：00～15：10

2. 開催場所：オンライン（zoom）

3. 出席者

島岡まな、高橋裕子、南野佳代、伊藤公雄、大河内美紀（議事録作成）、釜野さおり、谷口洋幸、内藤忍、三浦まり、三成美保、吉沢豊予子、神谷悠一

4. 議事要旨

（1）前回議事録の確認

前回（第 1 回・2024 年 2 月 17 日）議事録を確認した。

（2）神谷悠一委員（LGBT 法連合会事務局長）「報告—LGBT の人権保障に向けた課題」

神谷委員より、現在政治・行政・司法の各部門において LGBT にかかわる法・政策課題として議論が進められている事柄について、概括的な報告がなされた。具体的には、SOGI に基づくハラスメントを各種ハラスメント法制に組み込む動向、理解増進法制定後の諸施策の具体化の進捗、同性パートナーに対する法的保護にかかる司法判断とその後の動向、特例法にかかる司法判断その他トランスジェンダーにかかわる諸問題の現状の整理などが示された。報告後の質疑を通じて、分野による既存施策の偏り等が確認された。

（3）シンポジウムについて

三成委員長より、第 26 期中に、2 つのテーマで 2 度シンポジウムを開催する（24 年 10 月および 25 年 1～2 月頃）という方針が示され、了承された。

そのうち、第 1 回のシンポジウム（24 年 10 月予定）として、LGBT 差別、とりわけ、トランスジェンダーに関する法制の国際比較（米・独・日など）を行なうことが提案され、基本的な方向性が了承された。なお、開催方法としてはオンラインが予定されている。

（4）意思表出「見解」について

三成委員長より、第 26 期中に、婚姻平等にかかる見解および総合的な見解という 2 つの内容でそれぞれ「見解」を取り纏め・発出するという方針が示され、了承された。

（5）その他

今後の分科会の進め方、スケジュール、次回分科会まで作業等の確認を行なった。

以上